

第32回岐阜地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成30年11月16日（金）午後1時30分から午後3時45分まで

2 開催場所

岐阜地方裁判所大会議室

3 出席者等

(1) 地裁委員会委員

青木政浩，井上幸治，小島健，小森正悟，鈴木芳胤，田村眞，三浦孝雄，三宅裕樹（五十音順，敬称略）

(2) 説明者

刑事首席書記官，総務課課長補佐，総務課庶務係長

(3) 地裁委員会事務担当者

事務局長，事務局次長，総務課長

4 議事

(1) 新委員の紹介

（新委員）青木政浩

(2) 委員長あいさつ

(3) 前回の岐阜地方裁判所委員会の振り返り

総務課長から前回の岐阜地方裁判所委員会を踏まえた岐阜地方裁判所における取組状況について説明した。説明要旨は，別紙1のとおり。

(4) 岐阜地方裁判所における広報活動についての説明及び意見交換

総務課課長補佐から岐阜地方裁判所における広報活動について説明し，DVDの上映，総務課庶務係長らによる法廷見学を実施し，質疑応答を行った。引き続き実施された意見交換の要旨は，別紙2のとおり。

(5) 次回期日

平成31年（2019年）7月1日（月）午後1時30分から

(6) 次回の意見交換の主なテーマについて

未定

(別紙 1)

意見交換の要旨

(総務課長)

前回の岐阜地方裁判所委員会では「民事調停について」を議題としたところ、委員の方からは、調停制度を知らない人が多いと思われることや民事調停の進め方について正しい認識を持ってもらう必要があること等、貴重なご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえて、一般の方から相談を受けることが多いと思われる、自治体の市民相談窓口の担当者や警察の相談員等に向けた調停制度の説明会を企画し、本年度中に開催できるように進めているところである。

(別紙 2)

意見交換の要旨

(委員長)

裁判所としては、一般広報のメニューのうち、出張講義及び法廷見学について問題意識を有している。すなわち、出張講義については、申込件数が年間数件程度に留まっており、非常に少ない状態である。また、法廷見学については、年間1000人以上と参加者数は多いものの、参加者が満足感を得られていないと担当者レベルで感じているところである。出張講義については、申込件数を増やすためにどのようなことが考えられるか、また、法廷見学については、より魅力的で満足度の高いものとするためにどのようなことが考えられるか、それぞれ御意見を伺いたい。

(A 委員)

出張講義についてであるが、私が所属する団体においては、高校などに出向いて、積極的に実施に向けて働きかけを行っている。しかし、カリキュラムが埋まっており、なかなか受けてもらうことができない状況である。卒業後に就職する傾向にある高校であれば、比較的受けてくれることも多いが、大学へ進学する傾向にある高校においては、なかなか受けてもらうことができない。申込件数を増やすためには、学校の特性を踏まえた上で、対象学年を絞り込んだり、次年度のカリキュラムが決まる前に、早めに働きかけたりなどの工夫をする必要がある。

(C 委員)

裁判所が出張講義を行っているということ自体を、知らない方が多いと思うので、積極的に周知していく必要がある。

また、募集案内を見ても、「裁判員裁判や司法制度の説明をする」な

ど、抽象的で、表現が固い箇所もあるため、一般の方に興味を持ってもらえるように表現を工夫することも必要である。

(委員長)

「交通事故が起きた場合にどうすればよいか」、「お金の貸し借りで問題が起きた場合にどうすればよいのか」など具体的に記載したほうがよいということか。

(C委員)

具体的に記載したほうが、イメージを掴みやすいと思う。

(B委員)

法廷見学についてであるが、裁判については、日頃からテレビドラマやインターネットなどで情報を得る機会も多いので、新しい発見がないと満足感を得られない。

アンケートを実施して、どういったことを実施すれば満足感を得られるのか分析することも重要である。

(D委員)

法廷見学についてであるが、現状、テレビドラマやインターネットで裁判について臨場感のある情報を得ることができるので、法廷に来ることでプラスアルファの情報が得られないとなかなか満足感を得られないと思う。

岐阜市の中学校の公民の授業では、教室で模擬裁判を実施している。例えば、平日に法廷を貸し出して、より臨場感を持って、模擬裁判を実施できる環境を提供することで、満足度や裁判所に対する理解の向上につながるのではないか。

出張講義の件数を増加させるためには、3つの「C」を意識することが重要である。

一つ目の「C」は、コンテンツである。やはり内容の充実が求めら

れる。例えば、裁判官はどのような生活をしているのかや、裁判官になるにはどうすればよいのかなど、裁判官自身にスポットを当てた内容にした上で、アナウンスし、身近に感じてもらうことが必要である。

二つ目の「C」は、コネクションである。教員や教育委員会とより積極的に連携しながら企画していくことで、申込件数の増加につながると思われる。

三つ目の「C」は、コストである。裁判所においては、関係がない事項かもしれないが、通常、企画をする際に、意識しなければならない重要な要素となっている。

(E 委員)

法廷見学者の人数が多いということは財産である。アンケートを実施して、見学者が何を求めているかを調査することが、満足度を高めるという点において重要である。

(委員長)

当日、アンケートを記載してもらえないということであれば、後日、記載の上、送付してもらおうという方法がある。アンケートの実施について検討したい。

(委員長)

ところで、裁判所では、来年の裁判員制度10周年に向けて、現在、模擬評議、裁判員制度広報映画上映会、裁判官のラジオ・テレビ番組出演等の企画を広報活動として検討していることから、この点について御意見を伺いたい。

(D 委員)

模擬評議については、実施することについて、どう発信していくかという視点が重要である。模擬評議は、報道記者、高校生、一般の方を対象に実施することを検討しているとのことであるが、広く発信す

るといふ観点からは、報道記者を裁判員役とする模擬評議を実施することには、メリットがあると思われる。

裁判員制度広報映画上映会については、裁判員制度導入時に作成された映像を使用するのであれば、ややレトロな印象を受けることも否めない。洋画には、陪審員に関する名作が多いので、それらを利用する切り口もあるのではないか。

(E 委員)

裁判員制度10周年広報の目的を明確にすることが重要である。例えば、裁判員候補者の辞退率の減少を目的とするのであれば、その目的に沿った広報を行っていく必要がある。裁判員経験者に、裁判員制度に対する肯定的な感想を、顔出しで報道に伝えてもらうのが有効な方法ではないかと考える。

(委員長)

裁判員裁判の経験者4、5人に、報道機関を含めた形でシンポジウムを実施するということも考えられるのではないか。

(刑事首席書記官)

辞退率の減少という点は、重要な課題と認識している。そのために、広報活動に当たって裁判員経験者に協力していただくことも効果的な方法と考えている。どのような形で協力していただけるかについて検討していきたい。

(A 委員)

裁判員制度については、まだまだ、浸透度が足りないと思われるし、多くの方の感情としては、できればやりたくないのではないかと推測される。

特に、負担を強いられる企業の経営者としては、好んで送り出している状況ではないと思われる。どういう境遇で送り出しているのかと

いうことまで掘り下げてアプローチしていくこと、すなわち、企業経営者に対する啓蒙活動を行っていくことも必要なのではないかと思う。

(C 委員)

裁判員制度広報映画上映会とは、具体的にどのような企画か。

(刑事首席書記官)

現存の資源の活用という趣旨も含め、裁判員制度導入時に制作された映画の上映会を検討している。リバイバル上映ということにはなるが、まだご覧になっていない一般の方も相当程度おられると思われる。また、改めてご覧いただいた上で、この10年の運用を振り返りながら解説する、可能であれば実際に裁判員を経験した方から映画と異なった点はあったか等の感想を述べてもらうなどの工夫を通じて、現在の制度への理解を深めてもらうことができるのではないかと考えている。映画という手法を用いることで、端的に集客効果が見込めることも企図している。

(C 委員)

どこで上映する予定なのか。

(刑事首席書記官)

裁判所で上映を行うことも可能であるが、立地条件や費用を考慮した上で、それ以外の場所においても広く上映していくことができると考えている。

(C 委員)

模擬評議については、対象者や実施場所が限られると思われるが、よりオープンで、分かりやすく、親しみやすさを持った内容で実施する必要があるのではないか。

(B 委員)

裁判員制度導入から10周年ということなので、これまでの蓄積を

分かりやすく説明する必要があると思う。

例えば、裁判員裁判への参加により、以前よりも社会に対して関心を持つようになったなど、経験者の肯定的な感想を地道に伝えていくことが重要であろう。

(F 委員)

法廷見学をされる方については、何かしら知りたい事があって参加されていると思われる。何が知りたいのかという点をしっかりと把握した上で、形式的な知識だけではなく、より具体的な生の事実を率直に伝えていくことが重要である。

(委員長)

本日は、様々な御経験を踏まえての貴重な御意見をいただいた。今後の参考にさせていただきたい。